

栃木県会計年度任用職員

〔事務補助員（放射性物質分析補助等）〕 募集要項

栃木県那須農業振興事務所では、会計年度任用職員〔事務補助員（放射性物質分析補助等 4か月間）〕の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県那須農業振興事務所 経営普及部 〔栃木県大田原市本町2丁目 2828-4〕	○放射性物質分析補助 ・牧草等の放射性物質検査受付 ・農産物及び牧草等の放射性物質検査のための前処理（粉碎・詰め込み等） ・検査作業の補助ほか ・パソコン入力（定型フォーマットの必要箇所へデータを入力） ○土壌分析補助 ○その他、担当職員が指示する事務補助

2 勤務条件

- (1) 任期 令和8(2026)年4月1日以降から令和8(2026)年7月31日まで（4か月間）
※ 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）
午前9時から午後4時まで
※ 午後0時から午後1時までは休憩時間です。
※ 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (4) 給与
① 時給 1,456円（令和8（2026）年4月1日予定）
② 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
- (5) 社会保険 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (6) 職務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の（1）から（3）の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年間を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (2) パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）、入力業務が可能な人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8(2026)年2月20日(金)から令和8(2026)年3月4日(水)

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 令和8(2026)年3月9日(月) 時間は応募後、個別に御連絡します。
- (2) 場 所 栃木県那須農業振興事務所〔栃木県大田原市本町2丁目2828-4〕

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。**【令和8(2026)年3月4日(水) 必着】**

- (1) 履歴書(写真付)

※履歴書は市販のもので結構です。

- (2) ハローワーク(公共職業安定所)の紹介状 ※ハローワークに申し込んだ方のみ

※持参の場合には、平日の9:00~17:00の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒324-0041 大田原市本町2丁目2828-4 栃木県庁那須庁舎4階

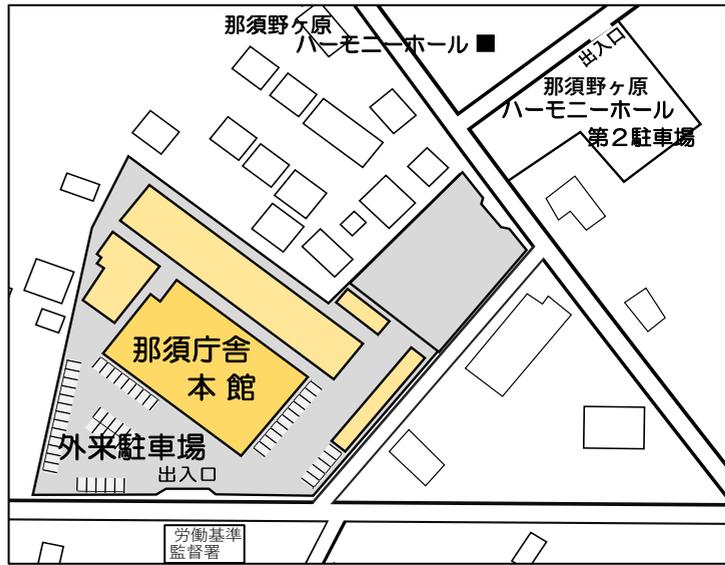
栃木県那須農業振興事務所 管理課(TEL0287-23-3141) 担当 藤田

7 結果の発表

選考結果については、面接後1週間以内に電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

那須庁舎案内図



所在地
〒324-0041
大田原市本町
2丁目2828-4

